

平成 30 年 3 月 26 日

株式会社 佐賀共栄銀行

株式会社日本政策金融公庫との協調融資商品の取扱開始について

佐賀共栄銀行（頭取 二宮 洋二）と日本政策金融公庫佐賀支店（支店長 中谷正一 以下、「日本公庫」）は、佐賀県内で創業・新事業に取り組まれる方を資金面でご支援させていただくために、協調融資商品「きょうぎん×公庫 創業・新事業応援資金」の取扱を開始します。

なお、地域金融機関と日本公庫との協調融資商品は佐賀県内で初となります。

記

1. 取組経緯

両機関は、平成 26 年 10 月に「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、創業者や地域中小事業者に対する協調融資の実施や、地域経済活性化等に資する積極的な情報交換により連携をすすめてまいりました。その結果、今回「協調融資商品」という形で取り組みを深化させることとなったものです。

2. 目的等

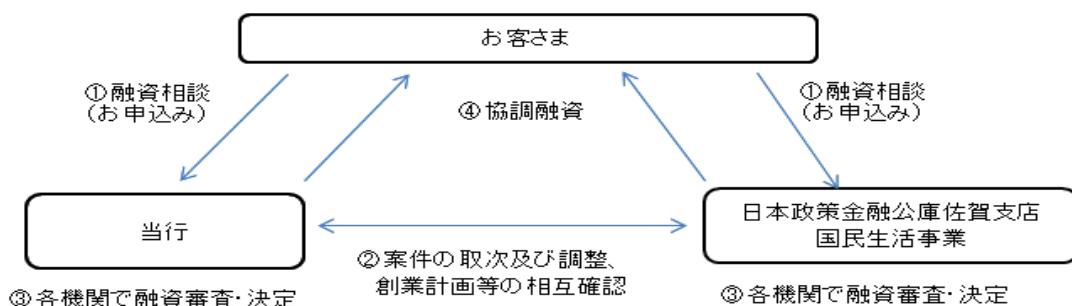
地元金融機関である当行と全国で創業・新事業支援を行い、幅広い情報とノウハウを持つ日本公庫が連携を図り、ワンストップで各機関の特長を活かした多面的な支援を行うことで、創業・新事業展開に取り組む事業者の方に対し、これまで以上に積極的に対応してまいります。

3. 商品名・取扱開始日

○商品名 : 「きょうぎん×公庫 創業・新事業応援資金」

○取扱開始日 : 平成 30 年 4 月 2 日（月）

4. スキーム（イメージ）



5. 商品概要について

別紙、商品概要表を参照ください。

6. 記者発表について

協調融資商品導入に先立ち、本件の取り組みについて記者発表を行います。

○日時 : 平成30年3月29日(木) 14時～

○場所 : 日本政策金融公庫佐賀支店6階会議室

○出席者: 佐賀共栄銀行 力久芳則(取締役)
日本政策金融公庫 中谷正一(佐賀支店長)

以上

お問い合わせ先

融資統括部 融資企画グループ(水田)

TEL 0952-22-2246

営業統括部 ソリューション営業グループ(秋岡)

TEL 0952-22-2246

創業・新事業をご検討のお客さま

創業・新事業応援資金 のご案内



◆ 佐賀共栄銀行と日本政策金融公庫が創業・新事業のお客さまへ協調にてご融資致します。

- ・ 創業にあたりお借入が必要なお客さま
- ・ 金融機関取引の拡大をご希望のお客さま

◆ 佐賀共栄銀行と日本政策金融公庫が連携してワンストップによる事業計画のご支援を致します。

- ・ 事業計画の作成に際し、外部機関と連携して計画の立案をご希望されるお客さま
- ・ 事業計画の作成に際し、金融機関によるアドバイス等をご希望されるお客さま

◆ ご融資の手続き

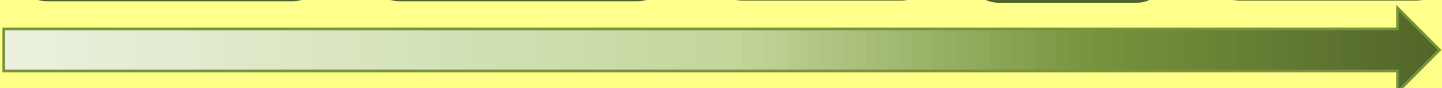
ご融資の相談
(佐賀共栄銀行・
日本政策金融公庫)
当初の相談はどちらで
も構いません

事業計画の検討
必要に応じて
計画策定のご支援を
致します

ご融資の申込

融資審査

ご融資の実行



佐賀共栄銀行商品概要	
ご利用いただける方	次の全ての条件を満たし、当行の審査で承認された方 ① 【創業対象者の方】創業については事業を営んでいない個人が佐賀県内(以下:県内)にて事業開始するとき及び中小企業者が新たな会社を設置し県内にて事業開始するとき、並びに事業開始後5年を経過していない方 ② 【新事業対象者の方】新事業については新分野への進出(事業の多角化、新市場進出、新サービスの展開等)により事業の拡大及び経営の安定化を図ろうとする方 ③ 許認可等を必要とする事業を行っている場合は、必要な許認可等を受けている方 ④ 手形又は小切手の第1回の不渡りが発生し、また発生記録した電子記録債権が支払不能となった履歴がある場合は6ヶ月、又は銀行取引停止処分後2年を経過している方 ⑤ 遊興、娯楽等に関する事業、風俗営業の許可を得て行う飲食業、仲介斡旋業、代理業・仲介業、投機的事業、金融業等を行っている方でないこと ⑥ 創業・新事業に向け事業計画を作成している方
お 使 い み ち	事業資金(運転資金・設備資金)
ご 融 資 額	3,000万円以内
ご 返 済 期 間	運転資金:7年以内 設備資金:15年以内
利 率 (年)	当行所定の貸付金利
ご 返 済 方 法	元金均等返済
担 保	個別にご相談させていただきます
保 証 人	個別にご相談させていただきます
手 数 料	1件 10,000円(税別)
取 扱 店	全営業部店

※ご利用に際しては、所定の審査がございます。審査の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

日本政策金融公庫商品概要	
ご利用いただける方	次のいずれかに該当される方 ① 現在お勤めの企業と同じ業種の事業を始める方で、次のいずれかに該当する方 (1)現在お勤めの企業に継続して6年以上お勤めの方 (2)現在お勤めの企業と同じ業種に通算して6年以上お勤めの方 ② 大学等で修得した技能等と密接に関連した職種に継続して2年以上お勤めの方で、その職種と密接に関連した業種の事業を始める方 ③ 技術やサービス等に工夫を加え多様なニーズに対応する事業を始める方 ④ 雇用の創出を伴う事業を始める方 ⑤ 産業競争力強化第2条第23項第1号に規定される認定特定創業支援事業を受けて事業を始める方 ⑥ 地域創業促進支援事業または潜在的創業者掘り起こし事業の認定創業スクールによる支援を受けて事業を始める方 ⑦ 日本政策金融公庫が参加する地域の創業支援ネットワークから支援を受けて事業を始める方 ⑧ 民間金融機関と日本政策金融公庫による協調融資を受けて事業を始める方 ⑨ ①～⑧までの要件に該当せず事業を始める方であって、新たに営もうとする事業について、適正な事業計画を策定しており、当該計画を遂行する能力が十分であると日本政策金融公庫が認めた方で、1,000万円を限度として本資金を利用する方 ⑩ ①～⑨のいずれかの要件を満たして事業を始めた方で、事業開始後おおむね7年以内の方
お 使 い み ち	事業資金(運転資金・設備資金)
ご 融 資 額	7,200万円以内(うち運転資金4,800万円以内)
ご 返 済 期 間	運転資金:7年以内(うち据置期間2年以内) 設備資金:20年以内(うち据置期間2年以内)
利 率 (年)	日本政策金融公庫所定の利率
ご 返 済 方 法	証書貸付:元金均等返済、元利均等返済
担 保	お客さまのご希望を伺いながら、ご相談させていただきます
保 証 人	お客さまのご希望を伺いながら、ご相談させていただきます
取 扱 店	日本政策金融公庫佐賀支店 国民生活事業

※ご利用に際しては、所定の審査がございます。審査の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先:
株式会社佐賀共栄銀行営業統括部
(0952-22-2246)または各営業店まで

お問い合わせ先:
日本政策金融公庫佐賀支店 国民生活事業
(0952-22-3342)まで